

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

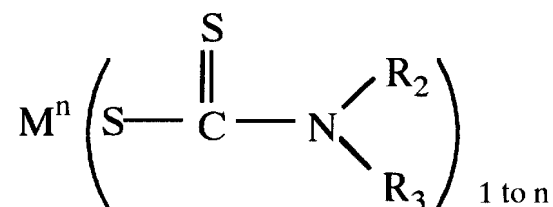
【公表番号】特表2004-525079(P2004-525079A)
 【公表日】平成16年8月19日(2004.8.19)
 【年通号数】公開・登録公報2004-032
 【出願番号】特願2002-531975(P2002-531975)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/27 (2006.01)
A 6 1 K 31/28 (2006.01)
A 6 1 K 31/285 (2006.01)
A 6 1 K 31/295 (2006.01)
A 6 1 K 31/30 (2006.01)
A 6 1 K 31/315 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/10 (2006.01)
A 6 1 P 11/06 (2006.01)
A 6 1 P 29/00 (2006.01)
A 6 1 P 35/00 (2006.01)
A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/27
 A 6 1 K 31/28
 A 6 1 K 31/285
 A 6 1 K 31/295
 A 6 1 K 31/30
 A 6 1 K 31/315
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 11/06
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】
 【提出日】平成16年11月1日(2004.11.1)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】特許請求の範囲
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】 治療有効量の式：
 【化1】



(式中、 R_2 および R_3 は同一であっても異なってもよく、水素、非置換もしくは置換アルキル、アルケニル、アリール、アルコキシ、またはヘテロアリール基を示し、 M は、ナトリウム、カリウム、カルシウム、マグネシウム、バリウム、およびリチウムからなる群から選択されるアルカリ金属であり、 n は該アルカリ金属の価数である) のジチオカルバマートチオラートアニオンを含む、ヒトの黒色腫、肺癌、直腸癌、結腸直腸癌、乳癌、膵臓癌、胃癌、膀胱癌、卵巣癌、子宮癌、リンパ腫および前立腺癌を治療し、 P 糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって従来の癌化学療法に対する腫瘍の感受性を高め、 P 糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって抗レトロウイルス治療に対する $A I D S$ 患者の感受性を高め、心血管系に対する低酸素症または虚血による損傷を低減し、喘息または関節炎を治療するための組成物。

【請求項 2】 前記ジチオカルバマートチオラートアニオンが、薬学的に許容可能な塩の形態である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】 前記ジチオカルバマートチオラートアニオンが、体重あたり約 125 mg / 日 ~ 約 1000 mg / 日の投薬量で含まれる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 4】 前記ジチオカルバマートチオラートアニオンが、約 250 mg / 日 ~ 約 500 mg / 日の投薬量で含まれる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 5】 前記ジチオカルバマートチオラートアニオンが非経口投与用である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】 前記ジチオカルバマートチオラートアニオンを経口投与用である、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 7】 ヒ素、ビスマス、コバルト、銅、クロム、ガリウム、金、鉄、マンガン、ニッケル、銀、チタン、バナジウム、セレン、および亜鉛からなる群から選択される金属と、低分子量のアニオンとを含む金属錯体をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 8】 ヒ素、ビスマス、コバルト、銅、クロム、ガリウム、金、鉄、マンガン、ニッケル、銀、チタン、バナジウム、セレン、および亜鉛からなる群から選択される金属のイオンを含む金属キレート体をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

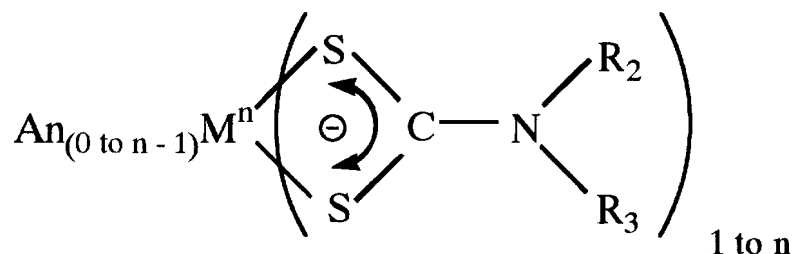
【請求項 9】 前記金属錯体が、有機アニオンとキレートを形成する、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】 前記有機アニオンが、クエン酸イオン、酢酸イオン、グリコン酸イオン、グリシン酸イオン、プロピオン酸イオン、および乳酸イオンからなる群から選択される、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】 ヒ素、ビスマス、コバルト、銅、クロム、ガリウム、金、鉄、マンガン、ニッケル、銀、チタン、バナジウム、セレン、および亜鉛からなる群から選択される金属のイオンと、低分子量のアニオンとを含む金属キレート体をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】 治療有効量の式：

【化 2】



(式中、 R_2 および R_3 は同一であっても異なってもよく、水素、非置換もしくは置換アルキル、アルケニル、アリール、アルコキシ、またはヘテロアリール基を示し、 M は、ヒ素、ビスマス、ガリウム、マンガン、セレン、亜鉛、チタン、バナジウム、クロム、鉄、コバルト、ニッケル、銅、銀、銀、および金からなる群から選択される重金属であり、 An は、塩素イオン、臭素イオン、ヨウ素イオン、酢酸イオン、および低分子量の有機または無機の薬学的に許容可能なアニオンからなる群から選択されるアニオンであり、 n は金属の価数である)のジチオカルバマートチオラート金属錯体を含む、ヒトの黒色腫、肺癌、直腸癌、結腸直腸癌、乳癌、膵臓癌、胃癌、膀胱癌、卵巣癌、子宮癌、リンパ腫および前立腺癌を治療し、P糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって従来の癌化学療法に対する腫瘍の感受性を高め、P糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって抗レトロウイルス治療に対するAIDS患者の感受性を高め、心血管系に対する低酸素症または虚血による損傷を低減し、喘息または関節炎を治療するための組成物。

【請求項13】 前記ジチオカルバマートチオラート金属錯体が薬学的に許容可能な塩の形態である、請求項12に記載の組成物。

【請求項14】 前記ジチオカルバマートチオラート金属錯体が、体重あたり約125mg/日～約1000mg/日の投薬量で含まれる、請求項12に記載の組成物。

【請求項15】 前記ジチオカルバマートチオラート金属錯体が、約250mg/日～約500mg/日の投薬量で含まれる、請求項12に記載の組成物。

【請求項16】 前記ジチオカルバマートチオラート金属錯体が非経口投与用である、請求項12に記載の組成物。

【請求項17】 前記ジチオカルバマートチオラート金属錯体が経口投与用である、請求項12に記載の組成物。

【請求項18】 請求項12に記載の組成物と、
有機アニオンを含む組成物と

を含むキットであって、ヒトの黒色腫、肺癌、直腸癌、結腸直腸癌、乳癌、膵臓癌、胃癌、膀胱癌、卵巣癌、子宮癌、リンパ腫および前立腺癌を治療し、P糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって従来の癌化学療法に対する腫瘍の感受性を高め、P糖蛋白質膜毒素排出ポンプの遮断によって抗レトロウイルス治療に対するAIDS患者の感受性を高め、心血管系に対する低酸素症または虚血による損傷を低減し、喘息または関節炎を治療するためのキット。

【請求項19】 前記有機アニオンが、クエン酸イオン、酢酸イオン、グリコン酸イオン、グリシン酸イオン、プロピオン酸イオン、および乳酸イオンからなる群から選択される、請求項18に記載のキット。